

**答**

平成29年に公共施設等総合管理計画を策定し、令和元年に40年間で延べ床面積の20パーセントを削減する目標を定めている。また、令和3年に個別施設計画（第1期）を策定し、令和8年度末までに3・89パーセントを削減する目標を定めているが、新たな施設の建設や建て替えによる面積増加により、令和5年度末の見込みで、延べ床面積の0・62パーセント、約3千200平方メートルの削減にとどまっている。

公共施設の売却実績は、平成27年度から令和5年度まで、土地のみの売却は17件、面積約1万3千800平方メートル、売却額約1億4千800万円であり、建物付き売却は令和5年度に1件、土地面積832平方メートル、建物面積612平方メートル、売却額590万円となっている。

今後も、用途廃止後は使用見込みがない土地・建物については、積極的に情報を発信し、民間での利活用の拡大に努めたい。

また、財源確保の見込みについては、個別施設計画（第

1期）に基づく集約化、複合化、解体などに当たり、国・

県などの補助金や有利な起債がある場合は、その活用に努め、ない場合には公共施設再編整備基金を活用し、施設保有量の削減を進めている。

当該基金は、令和4年度に6億円で造成し、令和5年度に解体・売却に係る経費として約6千万円を取り崩し、土地等売却収益として約7千300万円を積み立てる予定で、令和5年度末の残高は約6億1千300万円を見込んでいる。

令和6年度においても、当該基金約9千700万円を取り崩し、建物の解体と売却の準備を進めるとともに、土地などの売却収益を基金に積み立てることとしている。



長寿命化を検討する庁舎

**井上 浩 二議員**



**(二 般 質 問)**

- 1 ごみ処理について
- 2 地域防災の取組について

**ごみ処理施設の広域化・集約化の検討状況は？**

**問** ごみ処理施設について、本市と新居浜市で協議を進めているが、広域化・集約化の結論はいつになるのか。また、新施設における用地選定と地元同意が得られるかどうかについて、どのように考えているのか。

**答** 一般的に、新施設の整備については、環境影響評価や施設建設などに期間を要することから、基本構想策定から供用開始まで8年から10年程度かかるとされており、本市としては、新施設の稼働時期の目標を令和17年度としている。

広域化して、一部事務組合で運営する場合は、同組合の設立なども必要となることから、関係機関の意見もいただきながら、総合的な判断により、令和6年度末頃までには、ごみ処理施設の単独整備又は民間活用事業を含む広域化についての結論を出したいと考えている。

新たな施設の用地選定については、単独整備、広域化のいずれの場合も現施設よりも広い敷地が必要であることから、現在、新居浜市と比較的条件の整った場所の抽出作業を進めているところである。

近年、他市で整備されたごみ焼却施設では、ごみ焼却により発生する熱や発電による電気などを周辺施設で利用する地域エネルギーセンターとしての機能や災害時の防災拠点としての機能を持たせている施設があり、本市においても、新施設が地元へ受け入れられるような施設になるよう検討し、候補地の地元同意が得られるよう、丁寧に説明して参りたい。

**指定ごみ袋の返還方法は？**

**問**

令和7年4月から使用できなくなる指定ごみ袋は、市が回収し、ボランティア清掃などで使用することであるが、市役所への持参が困難な方への対応はどのように考えているのか。

**答**

ごみ袋の回収場所については、本庁、西部支所、サービスセンターだけでなく、公民館も加え回収をしているが、交通手段の少ない方でも返還しやすいような方法を検討し実施したいと考えている。

**森川 亜紀 議員**



**(議案質疑)**

- 1 グローバルイングリッシュスクール事業について
- 2 民間プール等活用モデル事業について